

【ホテル】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震 に 対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	オリオンホテル那覇 (ホテル ロイヤルオリオン)	沖縄県那覇市 安里1丁目468番地54	ホテル	一般財団法人日本建築防災協会による「既 存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年 版)	$I_s=0.68$ $q=1.13$	—	—	耐震改修 済み
2	ダブルツリーbyヒルトン 那覇首里城	沖縄県那覇市 首里山川町1丁目132 番地1	ホテル	—	—	—	—	
	A棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既 存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基 準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.04$ $C_{TuS_D}=0.23$	—	—	耐震改修 済み
	B棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既 存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年 版)	$I_s=1.01$ $q=1.56$	—	—	—
	C棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既 存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基 準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.45$ $C_{TuS_D}=0.64$	—	—	—
3	ANAクラウンプラザ ホテル沖縄 ハーバービュー	沖縄県那覇市 泉崎2丁目46番地	ホテル	建築物の耐力上主要な部分が昭和56年6月 1日以降におけるある時点の建築基準法 (昭和25年法律第201号)並びにこれに基づ く命令及び条例の規定(構造耐力に係る部 分(構造計算にあつては、地震に係る部分に 限る。)に限る。)に適合することを確認する 方法	適合することを確認できる	—	—	耐震改修 済み
4	ノホテル沖縄那覇	沖縄県那覇市 字松川40番地	ホテル	一般財団法人日本建築防災協会による「既 存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診 断基準」に定める「第2次診断法」(2009年 版) (鉄骨が充腹材)	$I_s/I_{s0}=1.02$ $C_{TuS_D}=0.35$	—	—	$R_t=0.96$ 耐震改修 済み

【ホテル】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震 に 対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
5	ネストホテル那覇	沖縄県那覇市 西1丁目6番地5,6番地 4	ホテル	—	—	—	—	
	1階			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001 年版)	$I_s/I_{s0}=1.174$ $C_{TuS_D}=0.51$	—	—	耐震改修 済み
	2階			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009 年版) (鉄骨が充腹材)	$I_s/I_{s0}=1.163$ $C_{TuS_D}=0.38$	—	—	
	3～10階			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」に定める「第2次診断法」(2011 年版)	$I_s=0.609$ $q=1.353$	—	—	
6	パシフィックホテル沖縄	沖縄県那覇市 西3丁目5番地1	ホテル	—	—	—	—	
	本棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009 年版) (鉄骨が充腹材)	$I_s/I_{s0}=1.047$ $C_{TuS_D}=0.36$	—	—	耐震改修 済み
	増築棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001 年版)	$I_s/I_{s0}=1.429$ $C_{TuS_D}=0.24$	—	—	—
	厨房			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」に定める「第2次診断法」(2011 年版)	$I_s=0.19$ $q=0.59$	除却	平成30年5月	—

【ホテル】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震 に 対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
7	ホテルサン沖縄	沖縄県那覇市 久茂地1丁目5番地15	ホテル	—	—	—	—	
	1～2階			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009 年版) (鉄骨が充腹材)	$I_s/I_{s0}=1.0$ $C_{TuS_D}=0.318$	—	—	Rt=0.971
	3～12階			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009 年版) (鉄骨が充腹材)	$I_s/I_{s0}=1.061$ $C_{TuS_D}=0.184$			耐震改修 済み
	13～14階			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009 年版) (鉄骨が非充腹材)	$I_s/I_{s0}=1.042$ $C_{TuS_D}=0.434$			
8	南西観光ホテル	沖縄県那覇市 牧志3丁目273番地4 外	ホテル	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009 年版) (鉄骨が非充腹材)	$I_s/I_{s0}=0.316$ $C_{TuS_D}=0.069$	補強設計	未定	Rt=0.996

【物品販売業を営む店舗】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	D-naha	沖縄県那覇市 牧志1丁目640番地8	物品販売業を営む店舗	—	—	—	—	
	1～3階			一般財団法人日本建築防災協会 による「既存鉄骨鉄筋コンクリート 造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2009 年版) (鉄骨が充腹材)	$I_s/I_{s0}=1.017$ $C_{TuSD}=0.36$	—	—	耐震改修 済み
	B1階 4～8階			一般財団法人日本建築防災協会 による「既存鉄筋コンクリート造建 築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001 年版)	$I_s/I_{s0}=1.01$ $C_{TuSD}=0.46$			

【病院】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	那覇市立病院 中央棟	沖縄県那覇市 古島2丁目31番地1	病院	—	—	—	—	
	1～3階			一般財団法人日本建築防災協会 による「既存鉄骨鉄筋コンクリート 造建築物の耐震診断基準」に定め る「第3次診断法」(2009 年版) (鉄骨が非充腹材)	$I_s/I_{s0}=0.613$ $C_{TuS_D}=0.276$	建替え	平成29年度(基本構想) ～ 平成35年度(竣工)	U=1.25
	4～8階			一般財団法人日本建築防災協会 による「既存鉄筋コンクリート造建 築物の耐震診断基準」に定める 「第3次診断法」(2001 年版)	$I_s/I_{s0}=0.608$ $C_{TuS_D}=0.351$			

【学校】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に 対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	安謝小学校10号棟	沖縄県那覇市 安謝2丁目105番1 外30筆	学校	一般財団法人日本建築防災協会 による「既存鉄筋コンクリート造建 築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001 年版)	$I_s/I_{s0}=0.916$ $C_{TuSD}=0.28$	—	—	U=1.25 耐震改修 済み
2	小禄小学校9号棟	沖縄県那覇市 字小禄1150番 外20 筆	学校	一般財団法人日本建築防災協会 による「既存鉄筋コンクリート造建 築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001 年版)	$I_s/I_{s0}=0.577$ $C_{TuSD}=0.31$	—	—	U=1.25 耐震改修 済み
3	首里中学校	沖縄県那覇市 首里汀良町2丁目50 番 外26筆	学校	—	—	—	—	—
	15号棟			一般財団法人日本建築防災協会 による「既存鉄筋コンクリート造建 築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001 年版)	$I_s/I_{s0}=1.057$ $C_{TuSD}=0.27$	—	—	U=1.25
	16号棟			一般財団法人日本建築防災協会 による「既存鉄筋コンクリート造建 築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001 年版)	$I_s/I_{s0}=1.057$ $C_{TuSD}=0.29$	—	—	耐震改修 済み

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
		I	II	III
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)		$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001 年版)		$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
	鉄骨が非充腹材の場合	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」		$Q_u/\alpha \cdot Q_{un} < 0.5$	$0.5 \leq Q_u/\alpha \cdot Q_{un} < 1.0$	$1.0 \leq Q_u/\alpha \cdot Q_{un}$ かつ $G_I < 1.0$
				$1.0 \leq G_I$
建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。))に限る。)に適合するものであることを確認する方法			—	確認できる

I. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(※)「震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずる恐れは少なく、倒壊するおそれはない。」とされている。

(※)複数の構造を併用する建築物については、主たる構造の耐震診断の方法を記載。

(※)特記が無い限り、 $Z=0.7$ 、 $R_t=1.0$ 、 $G=1.0$ 、 $U=1.0$ とする。

Z: 地域指標で、その地域の地震活動や想定する地震動の強さによる補正係数

R_t : 振動特性係数で、地盤種別ごとに、建物の固有周期に対して、入力地震による建物の層せん断力を低減させる補正係数

G: 地盤指標で、表層地盤の増幅特性、地形効果、地盤と建物の相互作用などによる補正係数

U: 用途指標で、建物の用途などによる補正係数